※自動車税事務所使用欄

	※ □(02)年度途中取得														取得 🗆	(03)課税行	复活	※印は事	務処理用	Ħ	
自 動 車 税 (環境性能割・種別割) 身体障害者・精神障害者に係る +3 + 5 + 5 / (2015 kt //thent) 減免申請書															※受何	寸番号					
身体障害台・稍仲障害台┗はる 軽自動車税 (環境性能割) パカー調音 軽自動車税 (環境性能割)														※仮申	請番号						
(宛先) 埼玉県自動車税事務所長						糸	納税者	住 所									令和	年	j	₹	日
							•	フリガナ													
								氏 名													
							ē	<b>東紅平</b> 中								_					
			笠 タ の 7	笠 0 1百			F	電話番号	性能割							=					
下記の	のとおり、埼玉り	<b>県税条例</b>	第55条の1	界 2 頃 7 第 2 項	の規定によ	にり自動!	車税	<sup>塚児</sup> 種別		の減免	色を受け	たいので	申請し	ます。							
		也方税法	附則第29条		の規定によ	にり軽自!	動車税	環境	性能割								_				
	区 分		年	度	税	•	率			課	税	額		減	免 割	Į		納付	税	額	
自動車税(環境性能割) 軽自動車税(環境性能割)			令和	年度				/100				円				円					円
E	自動車税(種別割) 令和			年度				円				円				円					円
自動車	登録番号又は車両番号			事業用・ 自家用の別	2別 た直場(使用の本拠の位置)				所有者の住所及び氏名(名称)							使用者の住所及び氏名					
	大宮 川口 熊谷 所沢 川		越 春日部 越谷		□使用者の	)住所に	同じ		□申請:	者に同	じ						□申請	者に同し	Ž		
				自家用				)	<b>(</b>							)	<b>-</b> (				)
	口申請者に同じ								フリガナ	-	<i>/</i> - /- /-					明大昭平					
	住所口〔							)	氏 名	1			生年月日					年	月		日
•	納税者との続柄 □		□本人□	本人 口納税者に		とって〔		)	使用	目目的	障	害者の「	□通院	口通学	□生業	口通所	のため	に使用			
障害者	□身体障害者手帳 □戦傷病者手帳		記号番号		県 都 道			府市	第	Ş	号		交	交付年月日		令	年	月月		日 交付日 再	
	口療育手帳 〔ロA ロマ	障害等級又 障害の程度												*# 1	12	'	※職員言		_ ,,,	~13	
	障									自立支援医療費の						者番号					
	<b>│□精神障害者保健福祉手帳</b>			寸年月日	昭平令	年	月	B	手帳有	効期限	. (更新	) 平 :	 令	年	月	H					
運転者	住 所 □申請者に同じ □〔							)	氏 名							者との 続柄	口本人 口障害	、 評者にと	って〔		)
			番	号					1	•					交付	年月日	平令	年	J	1	日
	運転免許証 免		許の種	許 の 種 類 □普通 □中型 □大型 □その他〔 〕 有效								期 限	平令	年	J	1	日				
		免許0	免許の条件及び自動車の制限 □眼鏡等 □AT車に限る □中型車 (t)に限る □その他〔															)			
備考																した職員					
※□新規	見 □同車再申請	[□障変]	更 □納義変更〕	□前車:	M·C·K·R	·W·B·	Υ	平月	戊 令和	年	月	日 口抹	消 □移	転 口前年原	度末日付∅	)非該当届	提出 🗆	その他〔			]

※□納期変更後の納期内申請 □課税復活後の納期内申請